



付／新血液事業推進検討委員会第1次報告

厚 生 省

## 血液事業の一元管理と責任

有効な利用と安定した供給を

### ● これから課題

これから血液事業の目標は、必要な血液製剤を国内で完全に自給することです。それは国内の患者さんが必要とする血液を、私たちみんなの善意の献血で賄おうということです。そのためには、同時に次のようなことも努力しなければなりません。

### ① 血液の有効な利用

貴重な血液をむだに使わないように、本当に必要な場合に限って使用するようにしなければなりません。また、製剤が期限切れで使用できないことのないよう、全国および地域レベルでの需要見通しとそれに基づいた計画的な採血と供給ができるような仕組みが必要です。

### ② 投機や利益の対象にしない

現在、主にアメリカの売血からつくられた大量の血漿分画製剤が日本国内に流入し、激しい競争による値引き販売などがなされています。製剤をこうした販売競争の対象からはずす、新しい仕組みをつくる必要があります。

### ③ 事業の安定と効率化・合理化

血液事業には、献血者の募集、採血から検査、製剤化、供給までのスムーズな一連の流れが必要です。この事業を円滑に行うには、事業の運営を確かなものとしながら、競争原

理を取り入れた、効率的で合理的な事業が営める体制をつくる必要があります。

### ④ よりよい血液製剤の開発

輸血による感染症や副作用の危険性を少しでも低くするよう、検査法や製剤の製法を改善することも必要です。さらに、血液中の新たな有効成分の製剤化などいっそその技術開発、改良の努力も望れます。

### ● 計画的な製造と供給のために

こうした新しい血液事業を推進するためには、次のような仕組みをつくる必要があります。

### ① 血液製剤の需給管理を行う機関の設置

血漿分画製剤を含むすべての血液製剤の適正な需要を病院など医療機関と協力して把握し、これに基づいて製造・供給計画を立てて、国から日本赤十字社などに指示することが必要です。このための調査・研究の専門機関として「血液製剤調査機構」が、一九九〇年(平成二年)八月に設立されました。

### ② 医療機関への供給の一元化

輸血用の血液製剤の供給は各地域ごとに血液センターを中心に一元化されています。血漿分画製剤でも、将来国内自給が達成されます。これまでには同じように供給者を一元化しま

どが必要と考えられます。

### ● 当面の血漿分画製剤の供給

① 血液凝固因子製剤は一九九一年度(平成二年)中に完全に献血で供給する計画です。

これに必要な約五〇万㍑の新鮮な原料血漿を献血で集める年次計画がスタートしています。

また、日本赤十字社での製造施設が国庫助成をもとに進んでいます。同時に病院などの意見を聴きながら、製造品目と量を決定します。日本赤十字社では製造技術の開発や導入を行っています。

国内で十分量を製造できる時点で、血液凝固因子製剤の供給は日本赤十字社(またはその委託を受ける供給専門の公益法人)に一元化することにしています。

② アルブミン、免疫グロブリン製剤については、しばらく輸入も併存しないと医療需要に応じられません。

そこで、国内民間企業の製造・供給能力も活用して、献血製品の量を増やします。同時に病院に対し、献血製品の優先利用を求めます。病院が血液製剤を買いたたいて、不当に薬価差益を得ることは許されません。適正価格での購入も重要です。

また、外国に比べて使用量の多いこれら製剤は、適正使用の徹底が大事です。

これによつて、供給時の無用の競争はなくなり、病院などでの薬価差もなくなります。

具体的には、全国を六・七ブロックに分け、高めていき、近い将来に一〇〇㍑の献血化が実現する予定です。

